

新たな食料・農業・農村基本計画について

～ 大豆 ～

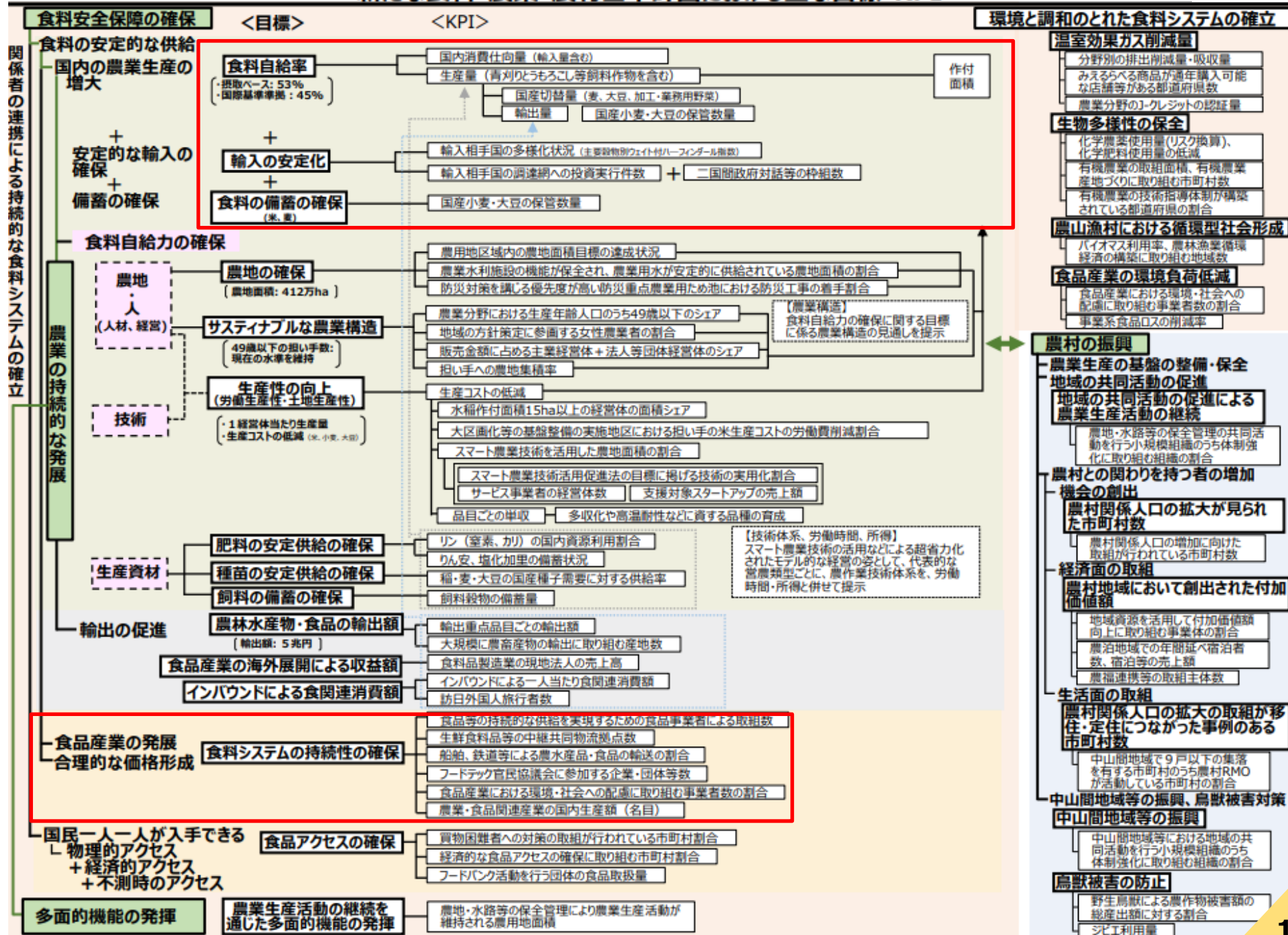


2025年4月15日



大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課
課長補佐 花田 耕介

新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI



第3 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標

2 目標並びに食料、農業及び農村に関する施策のKPI一覧

(1) 我が国の食料供給

国内の食料供給	目標 (2030年 (年度))		KPI (2030年 (年度))	
	○食料自給率 ・供給熱量ベースの総合食料自給率 ・生産額ベースの総合食料自給率 ・摂取熱量ベース食料自給率※1	38% (2023年度)→45% 61% (2023年度)→69% 45% (2023年度)→53%	・品目(青刈りとうもろこし等飼料作物を含む)ごとの生産量・輸出量、単収、作付面積、国内消費仕向量 ・麦、大豆、加工・業務用野菜の国産切替量 ・国産小麦・大豆の保管数量 ・飼料自給率 ・供給熱量ベースの食料国産率 ・生産額ベースの食料国産率	別表1 麦 275,000t、大豆 125,000t、加工・業務用野菜 320,000t 国産小麦 : 28,774t (2023年度)→90,000t 国産大豆 : 6,258t (2023年度)→25,500t 27% (2023年度)→28% 47% (2023年度)→54% 67% (2023年度)→76%
	○食料の備蓄の確保(米・麦)		・国産小麦・大豆の保管数量【再掲】	国産小麦 : 28,774t (2023年度)→90,000t 国産大豆 : 6,258t (2023年度)→25,500t
食料自給力の確保				
人・農地・技術	サステナブルな農業構造			
	○49歳以下の担い手※2数	現在の水準(4.8万(2023年))を維持	・農業分野における生産年齢人口(15～64歳)のうち49歳以下のシェア ・地域の方針策定に参画する女性農業者の割合 ・販売金額に占める主要経営体+法人等団体経営体シェア ・担い手への農地集積率 (参考指標) 農業法人の主要経営指標	全産業並に引上げ 農業 : 54.3% (2024年) 全産業 : 64.0% (2024年) 農業委員 : 14% (2023年)→30% 農協役員 : 9.6% (2022年)→20% 土地改良区理事 : 1.4% (2023年)→10% 84% (2023年)→9割 60.4% (2023年度)→7割 損益分岐点比率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、借入金依存度、総資本回転率

別表1 品目ごとの国内消費仕向量、生産量、輸出量、単収、作付面積

品目 【 】は主な産地※1 (2023年度)	国内消費仕向量 (万t) 〔1人・1年 当たり消費量 (kg/人・年)〕		生産量 (万t)		うち 輸出量 (万t)		単収 (kg/10a)		作付面積 (万ha) 飼養頭羽数 (万頭、百万羽)	
	2023 年(年度)	2030 年(年度)	2023 年(年度)	2030 年(年度)	2023 年(年度)	2030 年(年度)	2023 年(年度)	2030 年(年度)	2023 年(年度)	2030 年(年度)
	(51.1)	(50.6)								
米※2	824 (51.1)	777 (50.6)	791	818	4.4	39.6	535	570※3	148	144
小麦	631 (31.0)	632 (31.7)	109	137	0	0	472	537※4	23	26
【北海道、九州】										
大麦・はだか麦	197 (0.3)	196 (0.3)	23	26	0	0	363	382	6.4	6.8
【九州、関東・東山】										
大豆	356 (7.0)	364 (7.0)	26	39	0.2	1.1	169	223※5	16	17
【北海道、関東・東山】										
そば	13 (0.6)	12 (0.6)	3.6	4.9	0	0	53	70	6.7	7.0
かんしょ	74 (3.7)	85 (4.0)	72	84	0.7	1.5	2,240	2,459	3.2	3.4
【九州、関東・東山】										
ばれいしょ	348 (16.5)	344 (17.4)	238※6	233	1.5	1.5	3,330※6	3,132	7.1	7.4
【北海道、九州】										
甘味資源作物 (砂糖)	<212> <(16.6)>	<200> <(16.1)>	<54>	<70>	<0.1>	<0.1>	—	—	7.9	7.7
てん菜 <精糖換算> 【北海道】	—	—	340 <41>	337 <55>	—	—	6,650	6,730	5.1	5.0
さとうきび <精糖換算> 【沖縄、九州】	—	—	118 <13>	133 <15>	—	—	5,210	5,943	2.7	2.7
野菜	1,363 (84.6)	1,441 (107.2)	1,087	1,201	2.3	4.6	2,870	3,079	38	39
果樹	644 (31.3)	636 (31.7)	245	256	7.7	13.7	1,258	1,334	19	19
牛肉 <枝肉換算> 【九州、北海道】	87 <124> (6.1)	87 <125> (6.3)	35 <50>	36 <51>	0.9 <1.2>	1.6 <2.3>	—	—	267	275
豚肉 <枝肉換算> 【九州、関東・東山】	186 <265> (13.1)	187 <267> (13.5)	91 <130>	92 <132>	0.2 <0.3>	0.2 <0.3>	—	—	880	792
鶏肉 【九州、東北】	260 (14.4)	265 (15.1)	169	172	0.4	1.0	—	—	141	141
鶏卵 【関東・東山、東海】	257 (16.5)	261 (17.3)	248	252	2.0	2.9	—	—	129	129
生乳 【北海道、関東・東山】	1,170 (90.1)	1,152 (90.8)	732	732	1.3	2.7	—	—	136	117
水産物※7	663 (22.1)	736 (22.5)	349	526	55.8	212.6	—	—	—	—
花き※8	—	—	3,684	4,500	17.1	46	—	—	1.6	1.6
きのこ類	49 (3.2)	53 (3.6)	43	47	0.2	0.4	—	—	—	—
茶 【九州、東海】	7.1 (0.6)	6.3 (0.5)	7.5	7.5	0.8	1.5	209	217	3.6	3.5
薬用作物※9	—	—	0.1	0.2	—	—	248	245	0.06	0.07
飼料作物※10	—	—	336	409	—	—	3,541	3,718	88	101

第3 食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標

(3) 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

(4) 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

	目標 (2030 年 (年度))	KPI (2030 年 (年度))
食品アクセス	○食品アクセスの確保	(物理的アクセス) ・高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる者(いわゆる買物困難者)への対策の取組が行われている市町村割合 89% (2024 年度)→90% (経済的アクセス) ・経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合 55% (2024 年度)→80% ・フードバンク活動を行う団体の食品取扱量 15,755t (2023 年度)→28,000t
食品産業	○食料システムの持続性の確保	・食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数【再掲】 0 件 (2023 年)→1,000 件 (2030 年までの累計) ・船舶、鉄道等による農水産品・食品の輸送の割合 3% (2023 年度)→6% ・生鮮食料品等の中継共同物流拠点数 8 か所 (官 1、民 7) (2023 年度)→30 か所 (官 8、民 22)
合理的な価格形成		・フードテック官民連携協議会に参加する企業、団体等数 705 件 (2023 年度)→1,100 件 ・食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合 40% (参考値) (2023 年度)→50% ・農業・食料関連産業の国内生産額 (名目) 114.2 兆円 (2022 年)→150 兆円
食品安全・消費者の信頼確保	○食品の安全性の向上	・食品の安全性の向上のための指針等の新規策定または改定件数 (累計値) 35 件 (2023 年)→40 件以上
	○食品表示の適正化	・食品表示法の違反件数 186 件 (2023 年度)→133 件

KPI (2030 年 (年度))	
・分野別の温室効果ガス排出削減量・吸収量	燃料燃焼による削減量: 95 万 t-CO ₂ (2022 年度)→156 万 t-CO ₂ 農地土壌からの削減量: 52 万 t-CO ₂ (2022 年度)→141 万 t-CO ₂ 畜産分野における削減量: 29 万 t-CO ₂ 農地土壌における吸収量: 660 万 t-CO ₂ (2022 年度)→850 万 t-CO ₂
・「みえるらべる」のついた商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数【再掲】	6 都府県 (2024 年度)→47 都府県
・農業分野の J-クレジットの認証量 (累積)	1.9 万 t-CO ₂ (2023 年度)→60 万 t-CO ₂
・化学農業使用量 (リスク換算) の低減 (2019 農業年度比 ^{※1})	15% 低減 ^{※2} (2023 農業年度)→10% 低減
・化学肥料使用量の低減 (2016 肥料年度比 ^{※3})	11% 低減 (2022 肥料年度)→20% 低減
・有機農業の取組面積	3.0 万 ha (2022 年度)→6.3 万 ha
・有機農業の産地づくりに取り組む市町村数	137 市町村 (2024 年度)→250 市町村
・有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合	38% (2023 年度)→80%
・バイオマス利用率	76% (2021 年度)→80%
・農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数	100 件創出
・食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合【再掲】	40% (参考値) (2023 年度)→50%
・事業系食品ロスの削減率 (2000 年度比)	56% 減 (2022 年度)→60% 減
・農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積	233.1 万 ha (2023 年度)→237.8 万 ha
・中山間地域等における条件不利補正により農業生産活動が維持される農用地面積	65.9 万 ha (2023 年度)→66.4 万 ha

※1 2019 農業年度は、2018 年 10 月～2019 年 9 月とする。

※2 化学農業使用量 (リスク換算) の低減について、2022 農業年度は 4.7% 低減であるが、2023 農業年度は資材費上昇による農業の買控え等により 15% 低減となっている。

※3 2016 肥料年度は、2016 年 7 月～2017 年 6 月とする。

ご清聴ありがとうございました

